

面会時間の変更について

入院患者・ご家族の皆様へ

当病院では、これまで面会時間を19時までとしておりましたが、より安全な治療環境を提供させていただくために、本年11月より面会時間を17時までとさせていただくことといたしました。

皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

○面会時間変更の内容（平成30年11月1日から実施）

・現行 平日 13:00～19:00 土日祝 10:00～19:00



・変更後 平日 13:00～17:00 土日祝 10:00～17:00

※上記の時間以外での面会が必要な場合は、主治医にご相談ください。

滋賀県立精神医療センター

病院長 大井 健